

ごみ

提案・意見

廃棄について

小さい細い釘を廃品回収箱に入れると樹脂製の箱の隙間から落ち回収業者の跡に残材があります。

樹脂製の箱にガムテープが貼ってあります しかし破れたりして細かいものが落ちるのでしょう。

ガラスでこまかく割れた時はビニールの袋に入れるようにしています。

業者のかたに回収ご苦労様です 回収後、掃除はして下さい

伊勢市をきれいにしましょう。

回答

廃品回収箱（缶・金属類回収容器等）につきましては、適切に維持管理し、回収時の取り残しのないように努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

担当課

清掃課（2019年7月回答） [7/1~5]

まちづくり

提案・意見

三重交通路線バスルートについて

私は大湊町の団地みどり苑の住人です。現在69歳で、昨今連日のように報道される高齢者の引き起こす交通事故の報道を見るにつけ、遠からず免許返納も自分の事として考えなければならないと思っています。しかし今の公共交通機関の実情では、車なしでは生活が立ち行きません。移動販売車での買い物は利用できますが、病院などに行くにはバス停が遠く、体調の悪い時に利用はできないと思います。みどり苑は高齢者が沢山います。バスの本数を増やすことは出来ないにしても現在の徳田-西町のルートを、徳田-みどり苑中央公園前（例えばです）-西町と変更することはできないもののでしょうか？ますます高齢化が進む世の中で、高齢者が自力で街に出れるような対策を取っていただきたいです。

回答

市では、昨年度から二年間をかけて地域公共交通の再編に取り組んでいます。

今回、交通不便地域の定義として

- ・ 鉄道駅から半径300m圏域外
- ・ 路線バス停留所から半径300m圏域外
- ・ その他勾配や地形等の要因により伊勢地域公共交通会議が不便地域と認める地域

を予定しています。

大湊地区は、三重交通の路線バスの大湊線が運行しておりますが、みどり苑付近は、路線バスのバス停から半径300m圏域外として交通不便地域に該当しています。

現在の地域公共交通の再編について、地域と協議を重ねておりますが、みどり苑付近での移動手段の確保についても課題にあがっております。

本年8月頃には、各地域の再編方針の案をお示しさせていただきたいと思っておりますので、何卒ご理解の程よろしく申し上げます。

担当課

交通政策課（2019年7月回答）〔7/1～5〕

まちづくり

提案・意見

伊勢市駅前についての提案

近頃三交百貨店跡地などの再開発が着々と進んでおり市民としてはそれは大変喜ばしい事だと感じています。ですが主な再開発事業の内容を見てみますと少し商業的な店舗などが足りていないような気がしました。ですが新たに建てる複合施設などに何が入るかは決まっていると思われるので仕方ないとは思いますが。確かに観光客向けの施設は特に外宮参道が充実してるとは思うのですが地元の方や学生の人向けの飲食店、娯楽施設などをもっと充実させるべきだと思います。特に空きテナントがまだ県道沿いの建物に見受けられますのでそこへの入居を促進してみたり、車で来る方々のための駐車スペースはある程度確実に設けておくべきではないでしょうか。

回答

中心市街地の商店街等における、空きテナントを含む空店舗への対策については、地域の方々をはじめ商工団体やまちづくり会社等と協力・連携し、その区域の不足業種等、地域の課題解決やニーズに適う業種で空店舗に新規出店されるものを誘致したときに一定の支援を行う補助制度を設けるなど、中心市街地の活性化に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、後継者不足による閉店舗の増加に加え、空店舗所有者の意向により物件の活用が出来ない場合や、新規出店者が長期的に定着しないなどの課題があり、関係者とともに関心に向けた検討を行っております。

また、駐車場については、各店舗が必要に応じて設け、不足する場合は民間企業が運営する駐車場等を利用することが望ましいと考えます。なお、駐車場にも限りがございますので、伊勢市では公共交通機関のご利用を呼びかけております。

今後も、その時々々の商業ニーズを注視し、引続き活性化に向けた取り組みを行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

商工労政課（2019年7月回答）〔7/1～5〕

防災

提案・意見

地震火災その2

地震災害時、あるガス会社は地中のセンサーで震度6弱の揺れを検知すると区域ごとにガス供給を自動停止する。各家庭、引込のメーターに自動停止があります。

電気で、積算電力計を電力会社が「スマートメーター」なるものに取り替えに来た。スマートメーターで地震に対し回路がしゃ断する事がないとの事。

それなら分電盤に切り落とす機器を取り付けてほしいのは私だけか。

分電盤の頭に以前なら40Aと表示されたしゃ断器があった。その位置に地震を感知したら回路を切り落せばよいと想うのです。伊勢市だけでも補助金等で切り落とし機器を取り付け出来ないものか。

回答

地震を感知した際に電気回路を遮断する機器は、「感震ブレーカー」のことと推測します。地震時の電気火災の発生を防ぐために、感震ブレーカーの設置は有効な手段だと言われております。

現在、伊勢市では感震ブレーカーの設置に対する補助金制度はありません。感震ブレーカーの設置などの防災対策につきましては、地震や火災の備え「自助」の部分として、ご家庭で行っていただきたいと考えております。

なお、市では地震等の災害に対する備えとして「共助」の部分である自主防災組織や自治会への防災資機材の購入等について補助金の交付を行っております。

担当課

危機管理課（2019年7月回答） [7/1~5]

防災

提案・意見

有線放送について

村松町の8時11時30分なぜ鳴らしてるですか
音量が少し大きいです

回答

お問い合わせいただきました有線放送につきましては、当市の防災行政無線により放送しているものではなく、村松町会が時刻をお知らせするために吹鳴しているものであることを村松町会に確認いたしました。
音量の調整を依頼される場合は、直接、村松町会事務所までご連絡いただきますようお願いいたします。

担当課

危機管理課（2019年7月回答） [7/1~5]

防災

提案・意見

ハザードマップについて

ハザードマップを変更してください。
新校舎の桜浜中学校、ハザードマップに書いてありません。
全中学校統一後にハザードマップあたらしいのにしてください。

回答

市では、津波や洪水の浸水想定区域や土砂災害の危険箇所などを掲載した「伊勢市防災マップ」を配布しております。

今年度は、三重県が管理する河川の洪水浸水想定区域が新たに公表されたこと、土砂災害の危険箇所が「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」として指定されたこと、桜浜中学校を含む避難所の追加・見直しを行ったことについて伊勢市防災マップの改訂を予定しております。

今後も必要に応じ随時改訂してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

危機管理課（2019年7月回答）〔7/1～5〕

福祉

提案・意見

認知症について

認知症と認定された場合に高額賠償責任保険に市は入っているのでしょうか、個人で入るのでしょうか？

徘徊老人がJRの電車でひかれ電車を止めたのをJRが個人に訴訟を起こした事がありました。これは人事ではすみません。ぜひ伊勢市としても考えてほしいものです。

回答

現在のところ、伊勢市では認知症の人が事故に遭われた場合の事故救済制度としての損害賠償保険の導入は行っておりません。

2007年に発生した鉄道事故が契機となり、認知症の人が遭遇する事故等を補償する保険について、民間企業が損害賠償責任保険を新たに開発しておりますので、各ご家庭で個人賠償責任保険に加入し備えていただくこととなります。

伊勢市の認知症対策としましては、「認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくり」にむけて、認知症に早期に対応する相談支援「もの忘れ相談チーム」の活動や、認知症の人が行方不明になった時に地域の支援を得て早期に発見するための登録制度、GPS（位置情報提供システム専用端末機）の貸与などを行っているところです。

認知症の人を介護するご家族様にとって、ご負担は計り知れないものとお察しします。今後も認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりに一層努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

担当課

高齢者支援課（2019年7月回答）〔7/1～5〕

教育

提案・意見

いせトピアの講座

いせトピアの夜の講座の、パソコンワードを開いてほしいです。
よろしくおねがいします。

回答

ワードの基礎を学ぶ（夜）講座は、近年、応募者数が定員を割っているものの、一定規模の応募者数があつたため、開講してきたところですが。しかしながら、去年の12月の募集では、応募者数が若干名にとどまったことから、現在まで開講を控えています。

今後、受講希望等の状況を分析し、開講するかどうか検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

（伊勢市生涯学習センター センター長）

担当課

社会教育課（2019年7月回答）〔7/1～5〕

その他

提案・意見

市民病院に駐輪場はありますか？

旧健診センター横以外に原付の止められる駐輪場はありますか？

回答

お問い合わせいただきましたことにつきまして、時間外出入口東側にも新設の駐輪場がございますので、そちらをご利用ください。

担当課

病院経営企画課（2019年7月回答） [7/1～5]

その他

提案・意見

市の象徴はなんですか

市の花はなんですか？

市の動物はなんですか？

市民憲章はありますか？ こういうのがあるとそれが地域おこしのきっかけになっていいと思います。

回答

本市においては、市の花・動物、市民憲章については、定めておりません。

市の花・動物は、地域おこしのきっかけづくりにつながるものと考えられますが、市の花・動物は、多くの市民の皆さんの制定に対する要望や機運の高まり等、制定の必要があると認められる場合に制定したいと考えています。

また、市民憲章は、市民の「心構え」、「行動規範」を示したものとされており、その意義等について市民の皆さんのお考え等を伺うことは必要であると考えており、策定も含めて、さまざまな方面に諮ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

担当課

総務課（2019年7月回答） [7/1～5]